

# 技術協力機材供与

技術協力機材供与事業は、

①個別派遣専門家や青年海外協力隊員が、  
任国で技術協力活動を行う際に必要な機  
材

②各国からの研修員がそれぞれの国に帰国  
し、日本で研修によって習得した技術  
を普及させるにあたって必要な機材

を供与することを目的としています。また、  
これらの技術協力に必要な技術文献（英文）、  
ビデオ教材（英語、フランス語、スペイン語、  
アラビア語）の供与も行っています。このよ  
うに、人と物（機材）と情報（文献、ビデオ  
教材）を有機的に組み合わせることによって、  
技術協力の効果を一層高めることをねらいと  
しており、無償資金協力やプロジェクト方式  
技術協力と区別するため、単独機材供与とも  
呼ばれています。

この事業は、1964年度、JICAの前身である  
海外技術協力事業団（OTCA）が5000万円  
の予算で開始しました。この事業に対する途上  
国の要請は開始当初から強く、初年度には予  
算額を大幅に上回る40件、約1億5000万円  
の要請がありました。その後事業の趣旨が広く

知られるとともに、専門家派遣事業などほか  
の事業の拡大と軌を一にして、供与額は急増  
しました。一方、質的にも大幅に改善され、  
1970年度からは、フォローアップ業務として  
部品の供与と修理調査団の派遣を開始、1974  
年度からは、据え付け指導調査団の派遣が開  
始されました。

機材供与事業の内容と1994年度の実績は以  
下のとおりです。

## 機材供与

### 1. 一般単独機材供与

1件当たり1000万円から1億円の機材供  
与で、29カ国、45件、14億5300万円。

### 2. 小規模単独機材供与

1件当たり1000万円以下の機材供与で、  
21カ国、25件、1億5400万円。

### 3. 修理部品供与

この事業で供与した機材の修理に必要な  
部品の供与で、10カ国、11件、1600万円。

## 機材供与関連調査団派遣

1. 機材据え付け指導調査団の派遣（24件、  
41人）

2. 修理調査団の派遣（3件、4人）

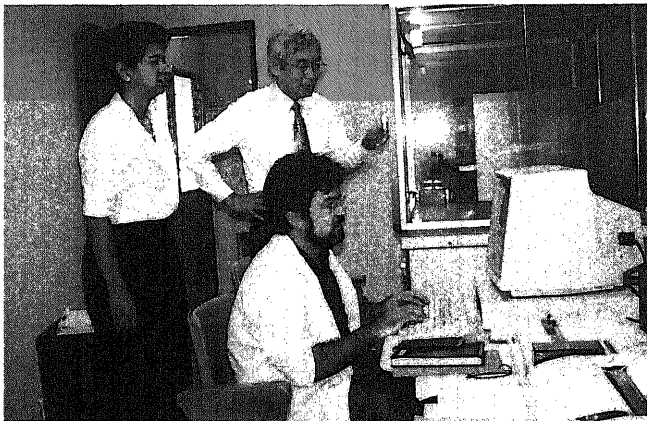
## 実施計画調査

要請のあった機材の使用目的、仕様の詳細、  
付属品や消耗品の内容などの調査で、17カ国、  
12件、25人。

## 文献供与

技術協力に必要な外国語による文献・視聴  
覚機材（ビデオ教材）の供与で、文献49カ国  
1065冊、視聴覚機材23カ国4048万円。

パナマ商工省鉱物資源局に供与されたX線解析装置で鉱物を分析する  
専門家とカウンターパート



# 青年海外協力隊

## 協力隊のあらまし

青年海外協力隊（Japan Overseas Cooperation Volunteers：JOCV）事業は、開発途上国の要請に基づいて、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという青年の海外での活動を助成し、促進するものです。

青年海外協力隊員は、原則として2年間、開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら、協力活動を行っています。協力分野は、農林水産や土木建築のほか、電気、電子、理数科教育、保健衛生、日本語、システムエンジニアリング、考古学、スポーツなど多岐にわたっています。

この事業は1965年に創設され、同年度に第1次隊26人がラオスなど4カ国に派遣されて以来、今年で30周年を迎えました。

1994年度には53カ国に1130人が新規に派遣され、1995年3月31日現在、派遣中の隊員数は2190人（一般隊員などの継続者と新規派遣者を含む合計人数）で、累計では1万4614人の隊員が派遣されています。

なお、上記隊員数には、一般隊員、シニア隊員、短期緊急派遣隊員、調整員（休職調整員を除く）が含まれています。

1994年度には、セント・ルシア、ヴィエトナム、エジプトとの間に新たに派遣取極めが締結され、現在64カ国との間で取極めが交わされています。

隊員には、一般隊員とシニア隊員とがあり、シニア隊員とは、帰国した隊員でシニア試験を受験し合格した人のなかから、受入国の要

請に合わせ、再度派遣されるものです。このほか国際連合からの要請に基づき、国連ボランティアの派遣も行っています。

こうした事業の推進のため、青年海外協力隊事務局（東京都渋谷区広尾）では、次のような業務を行っています。

## 募集から派遣まで

### 隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回春と秋に実施しています。1994年度の春募集では、全国235会場で説明会を開催し、参加者1万5411人、応募者6301人、秋募集では237会場の説明会に1万1234人が参加、応募者は5531人にのぼっています。

選考は筆記試験（第1次選考）と面接・健康診断（第2次選考）によって行われ、筆記試験は、適性テスト、英語、専門科目となっています。

春の合格者は649人、秋は548人で、1994年度合格者総数は1197人でした。

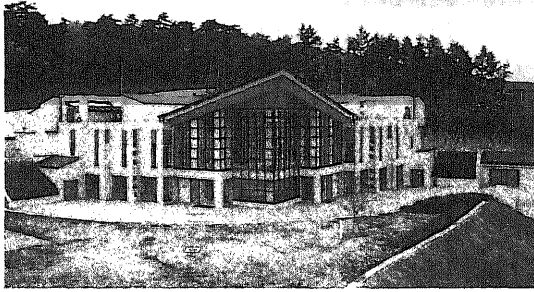
### 派遣前訓練

上記選考の合格者は、隊員候補生として、



カウンターパートと農村で活動する協力隊員——ザンビアで

94年12月に完成した二本松訓練所



77日間の派遣前訓練を受けます。訓練の内容は、

- ①国際情勢、異文化理解などの教養
- ②健康状態の把握と体力増進のための保健、衛生
- ③交通安全など、隊員としての心構えや開発途上国での生活に必要な知識・技術
- ④語学

となっています。語学は、英語、フランス語、スペイン語のほか、スワヒリ語、ネパール語など現地語も含め18言語の講座を設けています。

訓練は、渋谷区広尾と長野県駒ヶ根、福島県二本松の3つの協力隊訓練所で、それぞれ年3回行っています。

### 技術補完研修

#### 1. 短期技術補完研修

第2次選考合格者またはシニア隊員、任期延長に伴う一時帰国隊員のなかで、開発途上国からの要請に応えるうえで技術研修が必要であると認められた人を対象とします。

#### 2. 長期技術研修

技術研修を行うことによって、合格水準に達すると認められた人を対象とします。

1994年度の対象者は、405人(うち長期研修14人)でした。

---

## 隊員バックアップシステム

---

### 災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事し帰国するまでの期間に、死亡・疾病または傷害などの事故に遭遇した場合、弔慰金、治療や移送に必要な経費などを補償する制度を設けています。

### 帰国隊員の進路相談

隊員のなかには、勤務先を退職して参加する人や学校卒業後直ちに参加する人などが多いことから、帰国後の進路決定を支援するため、事務局やJICA国内支部に進路相談カウンセラーを置いて相談に応じるとともに、進路の確保・開拓を図っています。

1994年度は、帰国者899人のうち、復職226人、就職324人、その他自営、進学など計798人の進路が帰国後1年以内に決定しました。

---

### 関連業務

---

上記のような隊員の派遣に直接関係する業務のほか、この事業の推進を図るため、さまざまな業務を行っています。

### 広報・啓発

一般の人々への事業の紹介、参加希望者の拡大、関係者との情報交換などのため、次のような業務を行っています。

- ①月刊誌『クロスロード』を発行
- ②『JOCVニュース』を月2回発行
- ③海外向け広報誌“JOCV Quarterly”を季刊発行
- ④各種マスコミへの情報提供、便宜供与

### 現職参加体制の促進

勤務先から休職などの身分保障が得られな

いため、協力隊への参加を断念したり、また退職して参加するという例が少なくありません。このため、JICAでは隊員として現職のまま参加できるよう、これまで経済団体、労働団体、民間企業や地方公共団体に積極的に働きかけてきています。

また、所属先に対しては、派遣期間中の事件費、間接経費の一部を補填する制度を設けて所属先の負担の軽減を図っています。

こうした活動や制度の結果、現職参加に理解を示す企業や団体が増えてきており、1994年度は、218人が現職で参加しました。内訳は、国家公務員3人、地方公務員89人、政府関係機関職員2人、民間企業職員124人です。

#### 関係諸団体との協力

1. 社団法人「協力隊を育てる会」(会長：中根千枝東大名誉教授)

協力隊事業を支援し、広報、帰国隊員の進路支援、情報交換などの活動を行っています。JICAでは、こういった活動を同会と協力して行うほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会など諸団体の開催する行事や研修会に、資料の提供、講師の派遣などを行っています。

2. 社団法人「青年海外協力協会」(会長：貝塚光宗氏)

1983年、協力隊OB・OGの諸活動を支援・推進するために発足しました。協力隊事業への人的支援、隊員の募集・選考のための各種行事などに対し、隊員OB・OGの参加協力を得るなど、協力隊参加経験を活用して事業を展開しています。

3. 各都道府県との協力

協力隊事業の推進にあたっては、地方公

共団体の協力がきわめて重要です。各都道府県の主管課長・担当者との定期的な会議や、担当者の隊員活動現地視察などを通して、事業の理解を促進し、協力関係を築いています。

4. そのほかの団体との協力

そのほかの経済団体、労働団体などとも定期的に会議を開催し、現職参加、企業・団体のボランティアへのかかわり方などについて意見を交換し、多大な協力を得ています。

5. 研修員への推薦

都道府県が受け入れる技術研修員として、協力隊員のカウンターパート(隊員が直接技術を移転する途上国の技術者)を推薦しており、1994年度には34カ国140人が、38の自治体で10カ月間の専門分野の技術研修を修了しています。

---

#### 青年海外協力隊創設30周年

---

1965年に創設された協力隊事業は、1995年に30周年の節目を迎え、今年(1996年)は日本全国はもとより、海外の隊員派遣国でも、さまざまな記念事業が行われます。

協力隊事務局では、単なる通過点に終わらせず、これを契機に事業の総点検をし、さらに充実した実施体制づくりに取り組む機会として30周年を位置づけています。

# 無償資金協力

## JICAが関係する無償資金協力の概要

わが国の無償資金協力は、開発途上国に対して返済義務を課さないで資金を供与するもので、

- ①一般プロジェクト無償援助
- ②債務救済無償援助
- ③経済構造改善努力支援無償援助
- ④草の根無償援助
- ⑤水産無償援助
- ⑥文化無償援助
- ⑦災害緊急援助
- ⑧食糧援助
- ⑨食糧増産援助

の9項目があります。このうちJICAが関係しているのは、一般プロジェクト無償援助、水産無償援助と食糧増産援助の3項目で、各項目にかかわる事前の調査業務、実施促進業務、そしてフォローアップ業務を担当しています。

### 一般プロジェクト無償援助

無償資金協力総予算の過半を占める援助です。分野としては、保健医療、環境改善、民生向上、教育研究、農村開発および運輸・通信などを対象としています。中心となるのは、基本的に財務的収益性は低いが、住民の生活水準の向上や環境の改善に直結する案件、あるいは人づくりに貢献する案件です。

### 水産無償援助

相手国の水産振興に寄与することを目的として行われる援助です。具体的な協力内容は、漁獲量の増大につながる生産手段（漁船、漁具、漁網など）取得のための協力と、水産分野のインフラ整備（漁港整備、流通加工、市場整備など）が中心です。

### 食糧増産援助

相手国の食糧自給を達成するために必要な農業物資（農業機械、肥料、農薬など）購入のための資金を供与する援助です。

## 事業の流れ

JICAの関係する無償事業の流れは、おおむね次のとおりで、供与資金は外務省予算となっています。

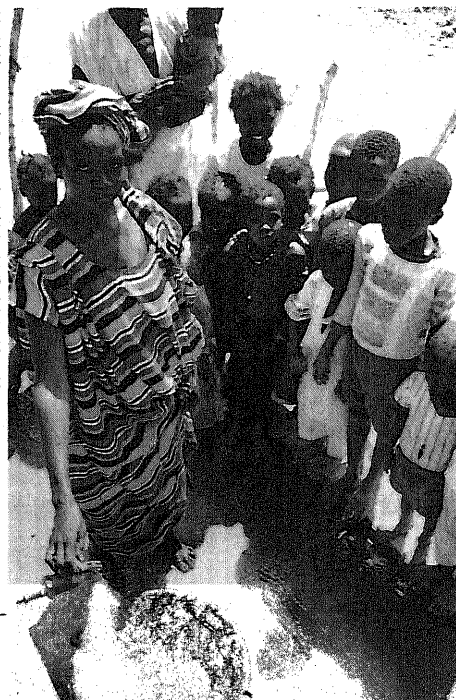
### 事前の調査業務

事前の調査には、「事前調査」「基本設計調査」「簡易機材案件調査」などの種類があり、いずれも外務省の指示によりJICAが実施します。

#### 1. 基本設計調査

事前の調査のなかで中心となる調査で、施設・機材に関する基本設計と概算事業費

無償資金協力でつくられた公共水栓。飲料水、生活用水の安定供給はもちろん、伝染病の除去や女性・子どもたちの労働軽減にも貢献している。セネガルで



の積算を含む協力内容の基本的な計画案を策定するものです。協力内容が相手国社会経済に及ぼす効果、相手国政府の負担能力および協力終了後の維持管理体制、環境などに配慮しながら報告書として取りまとめ、外務省と相手国政府に提出します。

1994年度は、90件の基本設計調査を実施しています。

## 2. 事前調査

事前調査は、相手国からの要請内容に不明な点が多く、基本設計調査の実施に必要な関連情報が不足している場合などに、基本設計調査（本格調査）の実施に先立って行う調査です。

94年度は、25件の調査を実施しました。

## 3. 簡易機材案件調査

既存資料で要請背景、事業計画が明確に把握できる機材案件で、設置に関する詳細設計を伴わないものに対しては、簡易機材案件調査を実施しています。この調査は、国内積算作業のみで実施する場合と、部分的に現地調査（現地確認調査）もあわせて行う場合があります。

94年度は、63件の簡易機材案件調査を実施し、このうち22件については現地確認調査も実施しました。

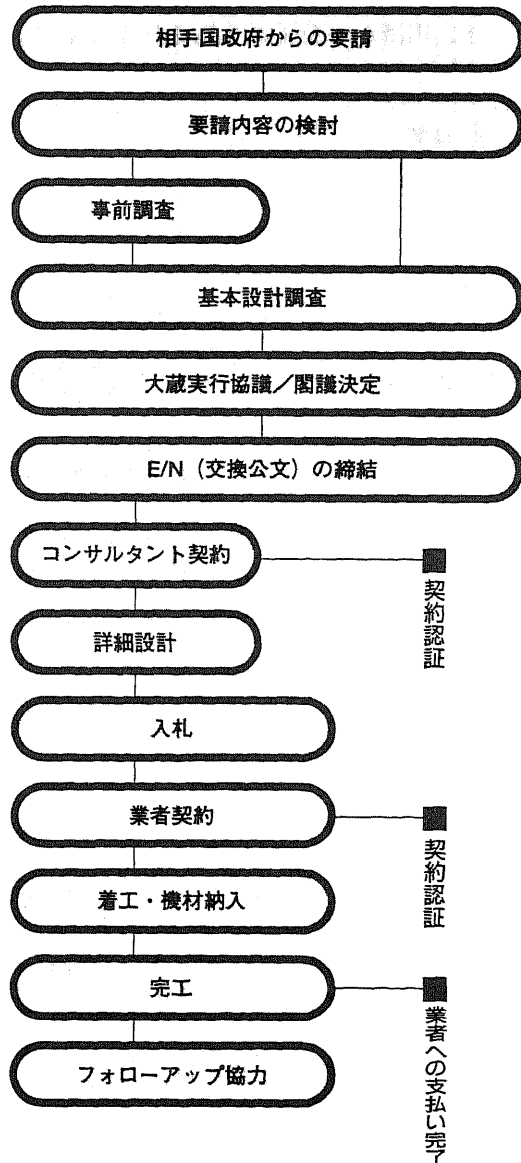
なお、食糧増産援助の実施に必要な調査もすべての援助対象国を対象に実施しており、94年度は、43件の調査（うち12件は現地調査もあわせて実施）を行いました。

### 実施促進業務

事前の調査が終了し、閣議決定を経て案件実施が決まると、わが国と相手国との間で交換公文（E/N）が締結されます。交換公文締

結以降は、必要に応じて基本設計調査などを実施したわが国のコンサルタントの協力を得て、相手国政府が作成する入札図書に基づき、わが国の企業（施工会社、商社など）による入札が行われ、落札した企業と相手国の間で契約が締結されます。業者契約がなされると、具体的な施設の建設、機材の購送などが開始されますが、契約から施設建設および機材の

図2-3 無償資金協力(一般)の実施手順



※交換公文…E/N: Exchange of Note。政府間または政府と国際機関との間で交わす合意文書の形態。  
 ※コンサルタント…プロジェクトの計画実施に関する助言、提言などのサービスを提供する企業。

購送までの過程が円滑かつ公正に実施され、事業が期限内に終了するよう、JICAは実施促進業務を行っています。

実施促進業務の具体的内容としては、

- ①相手国政府とわが国の企業等が契約を締結する際に、必要に応じて行う調査、斡旋、連絡（銀行取極め<sup>\*</sup>も含む）
- ②外務省による契約書の認証に先立つ契約書の事前審査
- ③計画が交換公文で決められた約束に基づき、円滑かつ公正に実施されるよう行う、相手国およびわが国の企業等との協議、打合せ

などがあります。

94年度は、54件の実施促進調査を実施しました。

また、案件を円滑かつ公正に実施するためには、相手国のわが国の無償資金協力に対する理解の促進も重要です。この観点から、わが国の無償システムに習熟していない国を対象に、無償資金協力長期調査員を派遣し、わが国無償資金協力の仕組み、調達手続きの説明をはじめ、実施中案件の実施促進業務などを行っています。

94年度は、4地域を対象に6名の調査員を派遣しました。

また、無償資金協力の実務を担当するJICAの在外事務所を対象として、1991年度から無償資金協力実務者会議を実施しています。

94年度は、3地域（アジア地域、中近東・アフリカ・中央アジア地域、中南米地域）で実施しました。

#### フォローアップ協力

無償資金協力によって供与された施設や資

機材は、相手国政府が維持管理します。しかし、国によっては、十分な維持管理予算が手当てされなかったり、不測の自然災害などによって供与資金で建設された施設などが損傷を受けたりする場合があります。こうした場合、JICAはフォローアップ調査として、供与施設、機材の現状調査を行います。また、必要に応じて修理班や運営指導のための<sup>\*</sup>再活性専門家の派遣を行います。自然災害などにより、供与施設が損傷を受け、相手国政府が緊急に修復のための予算を手当てすることが困難な場合には、応急対策工事を実施しています。

94年度は、44件のフォローアップ調査を実施し、5件の応急対策工事を実施しました。

また、協力済み案件の実施状況を調査し、この結果を新規案件を実施する際に生かすため、終了時評価および供用状況確認調査もあわせて実施しています。

---

### 効果的・効率的事業の実施

---

#### 事業の透明性、公正性確保、情報の公開

無償資金協力事業では、事業の透明性、公正性を確保することをめざしています。この観点から、JICAとして調達のガイドラインを定め、以前から一般競争入札制度によって事業を実施しています。1994年度からは、事業の透明性をより一層高めるために、従来実施していたコンサルタント契約者名と契約業者名の公表に加え、入札結果（案件名、入札業者名、落札者名および落札金額）を公開することとしました。

#### 審査機能の拡充・強化

無償資金協力の効果を高めるためには、要

<sup>\*</sup>銀行取極め…援助資金の支払い方法に関し、相手国とわが国の外国為替銀行が締結する取極めのこと。  
<sup>\*</sup>再活性専門家…遊休化した施設や機材の再活性化と、それらの施設や機材の保守・管理に必要な技術指導とを目的として派遣される専門家。

請案件に対する案件選定前の審査機能を強化・拡充し、優良案件（協力の成果が期待できる案件）を採択していくことが重要となっています。JICAは要請案件の予備的検討段階で、案件の技術的側面や技術協力との連携の可能性などを総合的に検討し、外務省の案件選定に対する協力を行っています。

また事前の調査のより一層の効率化を図るため、ガイドライン整備、マニュアル整備および第三国調達（日本、援助対象国以外の国から資材を購入すること）のための価格動向調査など、さまざまな業務改善を進め、設計・積算審査の充実に努めています。

#### 効果的な援助

効果的な無償資金協力を行うため、国別アプローチによって技術協力との連携を行うとともに、評価結果をフィードバックして基本計画を作成しています。



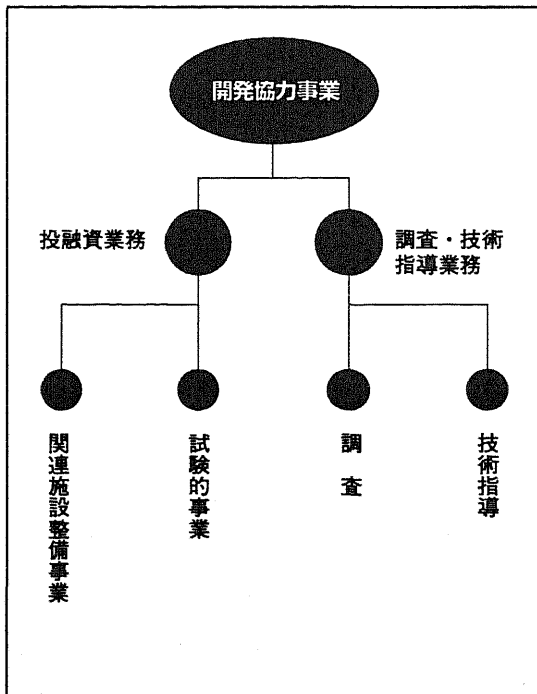
# 開発協力

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上国で行う開発事業のうち、社会の開発、農林業または鉱工業の開発に関する事業について、リスク、収益性、技術的問題などの理由によって、日本輸出入銀行または海外経済協力基金(OECF)などから資金を借り入れることが困難な場合に、より有利な条件の資金を融資するとともに、必要な技術指導を行い、その事業の円滑な実施を支援するものです。

この事業の特色は、わが国の民間企業の実施する事業を介して、政府と民間とが連携して開発途上国の経済・社会の開発に寄与するという性格をもっていることです。

開発協力事業は、図2-4の業務に大別されます。

図2-4 開発協力事業の内容



## 投融資業務

投融資業務は、

- ① 開発途上国でみずから開発事業を行うわが国の法人
- ② 開発事業を行う現地法人に出資するわが国の法人

を対象に、長期・低利の資金を融資するものです。

JICAでは、投融資業務の周知を図るとともに、企業のニーズを把握するために、投融資事業説明会を行っています。

融資の対象となる事業は、次のとおりです。

## 関連施設整備事業

日本輸出入銀行、海外経済協力基金、石油公団、金属鉱業事業団、農林中央金庫、商工組合中央金庫、JICAのいずれかが、資金の貸付、債務の保証または出資を行っている開発事業（本体事業）が必要とする関連施設のうち、その関連施設の整備に対し、日本輸出入銀行または海外経済協力基金から資金の貸付、債務の保証または出資のいずれも受けることが困難な場合があります。そのなかで、その関連施設の整備が、周辺地域の開発や周辺住民の福祉向上に役立つものであると判断される場合に行われる資金の貸付が、関連施設整備事業に対する投融資です。対象となる施設は次のようなものです。

- ① 公共的施設で、住民の生活や福祉の向上に役立つもの。学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設など。
- ② 事業に必要な施設で、同時に住民の便益

にも供されるもの。道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設など。

**試験的事業**

開発事業のうち、試験的に行われる事業で、技術の改良開発と一体になって行わなければ達成が困難であると認められるもので、日本輸出入銀行または海外経済協力基金から資金の貸付、債務の保証または出資のいずれも受けることが困難である事業を対象とする投融資です。

たとえば、作物の栽培、家畜の飼育、造林、未利用樹加工、石灰岩・燐鉱石・岩塩などの採掘・選鉱・精錬、低価格住宅の建設、土地造成など（石油、天然ガス、金属鉱物に関するものを除く）です。

1994年度の試験的事業に関する貸付は11件、融資総額約7億8000万円です。

**調査・技術指導業務**

JICAの融資制度では、企業の海外事業が円滑に進み、途上国国民にとっても有益な効果をもたらすように、企業の要請に基づいて、各種の技術サービスを行っています。この技術サービスの存在が、JICAの融資制度の大きな特徴のひとつです。

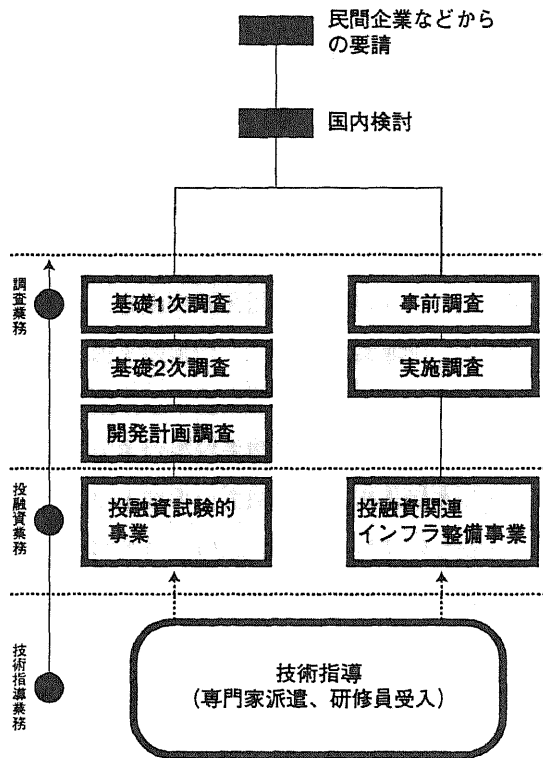
技術サービスには、現地踏査や資料の収集を中心とした各種の「調査」と、貸付実行後の「専門家派遣」「研修員受入」の計3種類があります。

**調査**

1. 開発基礎調査

事業の実施企業に代わり、現地事情の把握、資料収集を行い、事業の可能性を検討

図2-5 開発協力事業の手順



- 関連施設整備事業関連調査
  - 事前調査……事業の可能性調査、対象施設概定
  - 実施調査……対象施設の基本設計策定
- 試験的事業関連調査
  - 基礎1次調査……事業の可能性調査、事業適地概定
  - 基礎2次調査……事業適地選定、開発基本構想策定
  - 開発計画調査……事業実施計画策定（測量、設計図作成）

したり、事業の基本構想、実施計画を無償で作成したりするもので、さらに、内容により以下のように分けられます。

- (1)
- ・自然条件、経済事情、投資環境、関連設備の整備状況などの基礎資料収集
  - ・事業としての可能性の検討
  - ・基本構想の策定
  - ・適正な事業地、関連施設の選定

[該当する調査]

- 関連施設整備事業…事前調査
- 試験的事業…基礎1次調査

## 基礎2次調査

(2)

- ・ 詳細な資料の収集
- ・ 実施計画の作成
- ・ 関連施設の基本設計

[該当する調査]

関連施設整備事業…実施調査

試験的事業…開発計画調査

### 2. 現地実証調査

農林業分野で事業内容が地域開発的な性格をもち、同時に関係資料が乏しくて事業の本格化までに長期間を要すると考えられるものについては、比較的長期にわたって調査員を派遣し、事業の可能性を検討します。

### 3. 地域開発効果等評価調査

事業の一定期間経過後、その事業が周辺地域の開発・発展にどの程度寄与しているか、また、その国の開発・発展にどのように活用されているかなどを調査します。

### 4. 投融資審査等調査

次のような内容の調査を行います。

- (1) 融資前に、事業計画の妥当性、融資対象としての適格性、協力効果の測定を行います。
- (2) 融資後に、事業実施状況の把握、実施後に発生した問題への対処方針の検討などを行います。
- (3) 融資期間が長期にわたる事業に関し、融資期間中に、(1)(2)と同様の内容の調査を行います。
- (4) 海外で、現地の日本商工会議所などの協力を得て、投融資制度の説明会を開催し、また、個別の融資相談に対応すると

ともに、投融資需要の状況の把握、投融資対象事業の発掘、育成を行います。

### 専門家派遣

事業を進めているなかで生じるさまざまな技術的問題に、現地で事業を行っている企業だけでは対応できない場合、企業の要請に基づいて、JICAが、その分野に精通した開発協力専門家を派遣し、適切な技術指導を行います。

### 研修員受入

事業を進めるにあたって、現地スタッフの技術水準の向上のために、企業の申請に基づいて、JICAが現地スタッフを研修員として受け入れ、日本で技術研修を行います。

なお、専門家派遣および研修員受入は、JICAの貸付案件以外の事業についても対象としています。これらに必要な経費は、案件の内容に応じ申請者側が負担する場合があります。

1994年度は、23件の調査団、60人の専門家(新規、継続)を派遣し、39人の研修員を受け入れました。

# 災害緊急援助

災害緊急援助協力事業は、開発途上国を中心とした海外の地域で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に基づいて、国際緊急援助隊（JDR：Japan Disaster Relief）の派遣、機材や物資の供与など緊急援助活動を行うものです。

こうした災害時の緊急援助活動は、1970年代後半にカンボディア難民救援のための医療チームを派遣したことに始まります。この間、医療活動、応急復旧活動などの専門家を派遣していましたが、1987年9月16日に、これらに救助活動を加えた「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」（JDR法）が公布・施行され、体制の整備が行われました。また、1992年6月19日には同法の一部改正がなされ、国際緊急援助隊の派遣について、より総合的な形での実施体制が整備されました。

これまでの実績は、1987年の法律施行前は、チーム派遣19チーム、物資供与14回ですが、法律施行後は、チーム派遣32チーム、物資供与108回となっています。このうち、1994年度は、インドネシア火山噴火災害に医療専門家チームを派遣し、また、物資供与では、モザンビークのサイクロン災害などに対して、14回の援助活動を行いました。

## 国際緊急援助隊の派遣

援助隊は、次のような救助チーム、医療チーム、専門家チームからなり、被災国政府または国際機関からの要請に基づいて、災害の種類・規模などに応じて単独チームか、あるいは適宜組み合わせて派遣しています。

### 救助チーム

救助チームは、被災者の捜索、救出、応急措置、安全な場所への移送を主な任務としており、要請が受理され、援助決定後24時間以内に日本を出発することが、ひとつのめどとされています。

また、救助活動には知識・経験とチーム内の協力・協調を必要とすることから、救助チームは関係省庁である警察庁、海上保安庁、消防庁の関係者から編成されます。

最近の例としては、1993年12月にマレーシアのビル倒壊災害救援のために派遣しました。

### 医療チーム

事前に援助隊への参加の募集に応じ、JICA国際緊急援助隊事務局に登録された医師、看護婦（士）、医療調整員から編成されます。被災者の診療または診療補助を主な任務としており、要請が受理され、援助決定後48時間以内に日本を出発することが、ひとつのめどとされています。被災者の診療、診療補助のほかに、疫病の感染予防・蔓延防止などを必要に応じて行います。

医療チームの特徴は、前記のJDR法の公布以前から医療活動を行っていた「国際救急医療チーム」を、派遣母体として引き継いだことにあります。

1995年3月1日現在の登録者数は、医師181人、看護婦（士）216人、医療調整員125人の合計522人となっています。

最近では、1993年7月にネパール洪水災害救援のため、この登録者のなかからチームを編成して派遣しました。

### 専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動の助言を任務とするもので、災害の種類に応じて関係省庁などから推薦された専門家によって編成されます。

1994年度は、インドネシア火山噴火災害による熱傷患者治療のアドバイスのため、医療専門家（熱傷治療の専門家）チームを派遣しました。これまでにアルメニア地震、メキシコ地震、カメルーン有毒ガス噴出などに対して原因究明、防災対策などのために耐震、耐火、防災対策、耐震構造などの専門家を派遣した実績があります。

なお、1992年6月の「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」の一部改正に伴い、

- ①災害の規模が大きく、大規模な援助が必要である場合
- ②被災地において自給自足的な活動を行う必要がある場合

には、外務大臣は防衛庁長官と協議のうえ、自衛隊の部隊派遣を行えることになりました。その際の自衛隊部隊の活動分野は、医療活動、給水活動、輸送活動となっています。

### 関連業務

災害緊急援助協力事業では、上記チーム派遣のほか、次のような業務を実施しています。

#### 資機材の供与・調達・備蓄

被災者の救援や復旧活動のために、被災国に毛布、テント、浄水器、簡易水槽、発電機、医薬品、医療機材などの援助物資を供与しています。

これらの物資を迅速、確実、かつ大量に供与するためには、あらかじめ調達し、備蓄しておく必要があります。そのため国内備蓄倉庫を千葉県成田市に、また、海外備蓄倉庫をシンガポール、メキシコ（メキシコ市）、イタリア（ピサ）、米国（ワシントンD.C.）に、国内外の計5カ所に設置するとともに、備蓄がむずかしい医療品などについては、コペンハーゲンにある UNICEF 物資調達部（UNIPAC）を利用して緊急調達を行うなど、供与体制を整えています。

このほか、国際緊急援助隊の各チームが被災国へ派遣される際に携行する、災害援助用の各種資機材も国内備蓄倉庫に保管し、緊急派遣に備えています。

図2-6 災害緊急援助決定の仕組み（資金援助を除く）

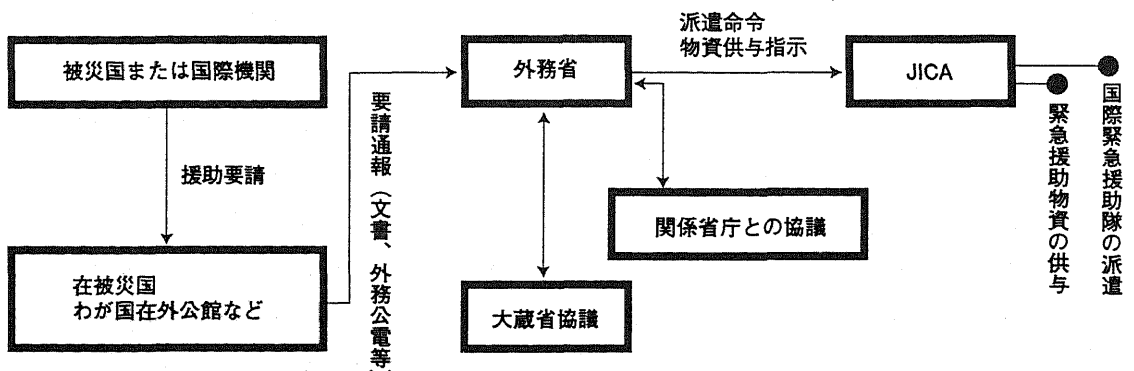
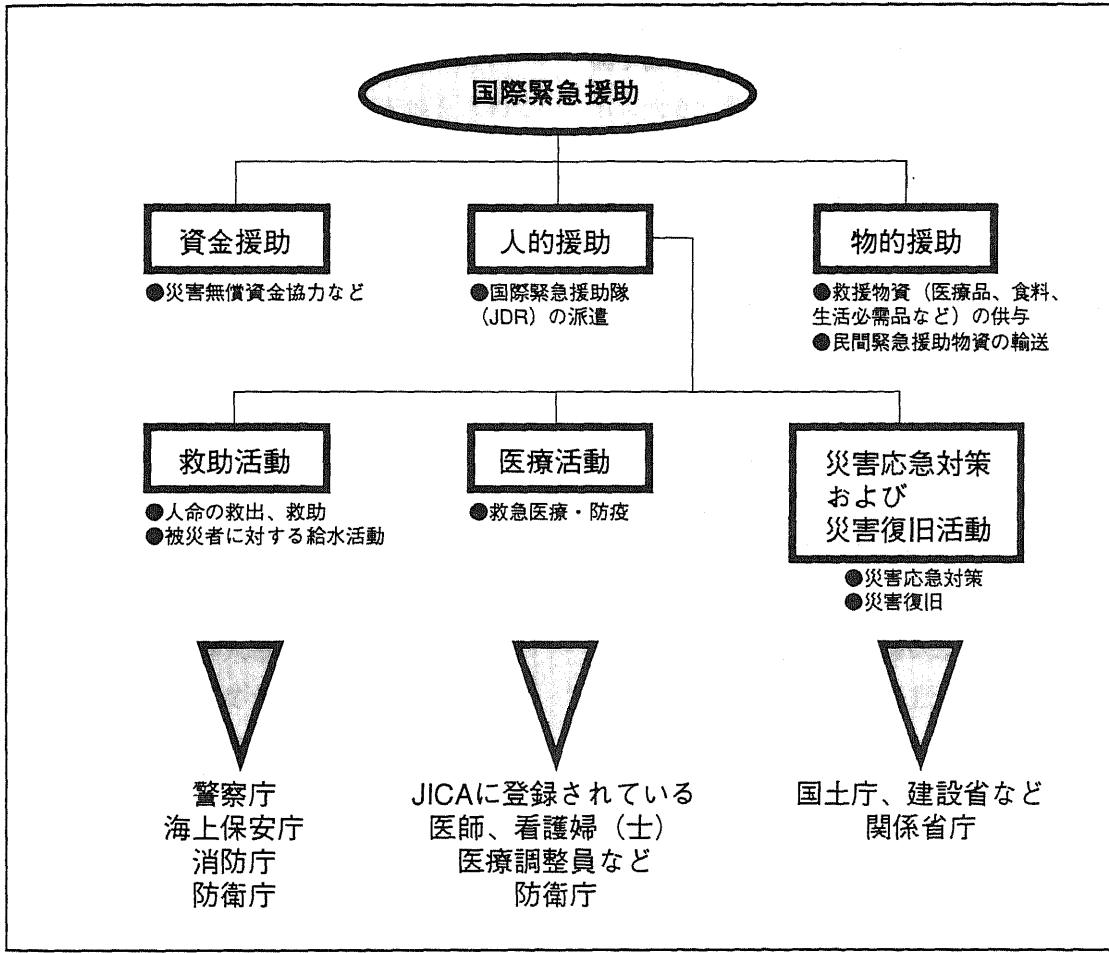


図2-7 わが国の国際緊急援助体制



\* 資金援助…外務省が実施 人的援助および物的援助…JICAが実施

研修・訓練の実施

海外で援助活動を実施するためには、その国の社会や習慣を理解し、交通、通信などの事情に通じている必要があります。また、緊急援助活動の効果をあげるにはすぐれたチームワークが特に重要です。そのために、種々の災害を想定した研修、訓練を実施しています。

1. 救助チーム

海外の被災地で救助活動を行うための基礎知識の習得や、医療チーム・他国の救助チームとの連携方法といった応用的な研修

を行います。また、特殊救助機材（ファイバースコープ、地中音響探知機など）の操作習熟訓練、その他機材の使用方法などの研修、訓練を行っています。

2. 医療チーム

診療行為の一般知識、開発途上国の衛生状況といった医療技術的な事項から、被災各国の生活状況、異文化理解といった一般知識、さらにはインマルサット（国際海事衛星機構・可搬型衛星通信装置）の操作訓練に至るまで、被災地での医療活動を効果的に行うための知識を習得することを目的

としています。特に、過去の災害救助や救援活動を例にとり、シミュレーション方式で行う体験学習は、その後の実践の場で非常に高い効果をあげています。

#### 民間緊急援助物資輸送業務

被災国から援助要請があり、日本政府が緊急援助物資の供与を実施してもなお、救援物資が必要とされるような大規模な災害に対し、災害緊急援助の一環として、地方公共団体、民間団体、個人などからの緊急援助物資をJICAの負担によって集荷し、被災国まで輸送します。

援助物資の追加要請受理後、JICAはマスコミ媒体などを通じて、国内に協力を呼びかけます。集荷された援助物資は被災国の日本大使館を荷受人として、JICAがまとめて空送り、原則として被災国政府へ贈与します。

1992年11月、フィリピンのピナトゥボ火山土石流災害に対して初めてこの事業が実施され、援助物資として、毛布、タオルケット、固形石けん合計約46 tがフィリピン政府に贈与されました。

# 海外移住

## 海外日系人250万人

1868(明治元)年、153名が新天地を求めてハワイに渡ったのが、近代日本の海外移住の始まりでした。以来、北米、中南米諸国を中心に、戦前戦後を通じ、多くの日本人が海外に移住しています。これらの移住者のうち、戦後、JICAなどの支援を受けて中南米地域などへ移住した人は、約7万3000人にのぼりません。現在、海外諸国に在住する日本人移住者・日系人は250万人以上といわれ、移住先国にしっかりと根をおろして生活しています。

## 海外移住は国際協力の一環

世界各地の日本人移住者・日系人は、その国のよき市民としてさまざまな分野で活躍しています。特に、戦後、日本人の主な移住先であった南米のブラジルやパラグアイなどでは、農業を中心としてその国の産業・経済の発展に大きく貢献しています。

海外移住は、自己の発意に基づいて行う個人の幸福追求のひとつの姿ですが、移住先国での活躍は、その国の発展に大きく寄与することになり、結果として国際協力の役割を果たすことになります。また、このような移住先国への貢献は、対日理解を深め、わが国と移住先国との緊密な関係をつくり上げていくうえでも大きな意味をもっています。

## 海外移住の変化と移住者・日系人支援

戦後50年間のうちに、新規移住者数の減少、農業移住中心から商工業・サービス業移住への多様化、中南米諸国への移住からアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアなどの先進

国への移住へと、海外移住は時代の変遷とともに大きく変化しています。また、移住先国の移住者・日系人社会も、二世以降へと世代交代が進むなかで新たな変革期を迎えています。特に中南米諸国の移住者・日系人社会は総じて成熟段階にあり、移住先国の発展ばかりでなく、わが国との友好・協力関係の増進に大きな役割を担うようになりました。

このような移住をとりまく環境の変化に対応するために、JICAは1994年度から移住事業の内容と実施体制を見直しています。

移住事業の内容については、

- ①1994年度から新たな移住者への訓練・送迎についてのサービスを段階的に整理しています。
- ②これまでJICAの支援によりすでに移住した人々の生活の安定にも配慮しながら、国際協力の側面をより重視して、移住者・日系人社会に対する支援・協力の一層の拡充を図っています。

移住事業の実施体制については、

- ①事業内容が比較的似かよっている事業を技術協力部門で行うことにしました。
- ②①の結果、移住事業部を廃止しました。



タマネギ畑を見回る移住者親子——ブラジル、ペルナンブコ州で



③企画部に、移住事業の企画・総合的調整、そのほか、他事業部門で実施できない事業を行うための「移住企画調整課」を新設しました。

**移住事業の内容**

JICAでは、移住事業に関して次のような業務を行っています。

**広報**

移住者・日系人の活動の紹介を通じて、海外移住者と日系人社会に対する国民の理解を深めるため、次のような業務を実施しています。

- ①月刊誌『海外移住』の発行（95年度からは隔月刊化）
- ②日系有識者などの日本招へい
- ③海外日系人大会開催経費の助成

**海外開発青年の事業**

海外移住・日系人社会に関心をもち、同時に一定の技術・技能を身につけた青年を、3年間で中南米諸国に派遣し、現地での活動を通



日本語を教える開発青年と子どもたち  
—パラグアイ、エンカルナシオン市の日本語学校で

じて現地日系人社会の活性化を図ることを主な目的とした制度で、1985年度に開始されました。資格は20歳から35歳までです。

1994年度は553人の応募者のなかから、選考の結果43人（男子22人、女子21人）の青年を派遣しました（表2-1参照）。

**移住者および子弟の研修**

移住者とその子弟の日系人を対象として、日本で次のような研修を実施しています。

1. 移住者子弟一般技術者研修

技術研修のため、18～24カ月、毎年30人前後の移住者子弟を受け入れています。1994年度の受入実績は25人でした。

表2-1 開発青年送出実績

( )内は女性(内数)

年度 国名	1～6回生 計	1991 7回生	1992 8回生	1993 9回生	1994 10回生	計
アルゼンティン	28(12)	7( 2)	6( 1)	9( 6)	8( 5)	58( 26)
ポリヴィア	18( 9)	5( 2)	6( 2)	3( 1)	5( 2)	37( 16)
ブラジル	92(18)	18( 6)	12( 4)	17( 8)	18( 9)	157( 45)
コロンビア	3( 0)			1( 0)		4( 0)
ドミニカ共和国	3( 2)		1( 0)		1( 0)	5( 2)
メキシコ	4( 2)	6( 3)	5( 2)	7( 4)	5( 3)	27( 14)
パラグアイ	24(14)	5( 2)	7( 2)	7( 1)	6( 2)	49( 21)
ペルー	7( 1)					7( 1)
チリ			4( 2)	3( 1)		7( 3)
合計	179(58)	41(15)	41(13)	47(21)	43(21)	351(128)

## 2. 移住者子弟上級技術者研修

将来高度な専門知識が必要になる電気、通信、薬学、法学などの職業分野に携わる移住者子弟に、先端技術・知識を習得させることを目的に、毎年20人前後を2年間受け入れています。1994年度の受入実績は22人でした。

## 3. 日本語教師研修

移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を、年間30人前後、3カ月または1年間受け入れています。1994年度の受入実績は28人です。

## 4. 医師研修

現地の大学医学課程を修了した移住者子弟を対象として、1979年度から年間3人(1987年度から5人)を2年間受け入れています。1994年度の受入実績は5人でした。また、医師研修の再研修を行うため、1994年度は、4人の医師を3～6カ月間受け入れました。

## 5. 中堅移住者技術向上研修

日系団体(農協、企業など)の中堅職員を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、当該団体の活性化と将来の指導者を育成することを目的としたもので、1984年度から各年度10人を6カ月間受け入れています。1994年度の受入実績は14人でした。

## 6. 日本語学校生徒研修

日本語学校の優秀な生徒を招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じてわが国の文化・社会を体験してもらい、日本に対する理解や日本語能力の向上を助ける目的で、1987年度から、毎年1カ月間実

施しています。1994年度の実績は44人でした。

## 7. 日系人研究者研修

教育・研究機関に所属するハイレベルの日系人研究者を対象に、先進技術・知識の研修の機会を提供し、居住国の発展に貢献するとともに日本との架け橋になる人材を育成することを目的として、1989年度から開始しました。1994年度は29人を平均3カ月間受け入れました。

## 8. 日系人本邦就労者帰国前技術研修

日本で就労する日系人のなかで、一定基準以上の学力をもつ人に対し、帰国後居住国の発展に貢献できるよう、帰国前に技術研修を実施します。1993年度から開始し、1994年度は14人の研修を実施しました。

## 9. 婦人研修

日本に滞在中の日系人女性に、日本文化を理解してもらうために、財団法人国際女子研修センターの協力を得て、45日間、日本文化、日本語などの講習を実施しています。

## 10. 日系留学生中央研修

主として都道府県の補助でわが国へ留学している日系人留学生を対象として、財団法人海外日系人協会の協力を得て、毎年度2回実施しています。

## 移住者などに対する支援事業

移住者などに対する支援、居住地域の環境整備のため、1994年度は次の業務を行いました。

### 1. 試験場運営・営農普及

JICAでは、アルゼンティン園芸総合試験場、ボリヴィア農業総合試験場、パラグァ

イ農業総合試験場を運営して試験研究を行うほか、日系農家はもとより周辺現地農家に対する営農相談・技術指導などを行っています。また、移住者の営農技術向上を支援するため、農業専門家の派遣（日本、ブラジルから）、先進地農業研修、農業研究グループの育成、農協職員の実務研修などを実施しています。

2. 医療衛生

医療衛生関係については、パラグアイ、ボリヴィアの5診療所の運営を助成しました。また、パラグアイ、ボリヴィアの現地医師と契約して移住者の医療援助を行ったほか、医学生、看護学生への奨学金の支給、奥地移住地に対する巡回診療を行いました。そのほか、パラグアイのイグアス診療所の増改築などを行いました。

3. 教育文化

教育関係では、現地語教育の支援のため、

教師謝金などの助成を行ったほか、日本語教師の支援のため、ブラジル、アルゼンティンへの日本語指導教師の派遣、中南米地域など8カ国への移住シニア日本語専門家の派遣、教師謝金の助成、教育機材の整備、学校校舎の建設の助成などを行いました。

4. 社会福祉対策

ブラジルなど3カ国へ、移住シニア福祉専門家を派遣したほか、移住地の公民館建設（ボリヴィア）、老人ホーム増築（アルゼンティン）、厚生ホームの施設・機材（ブラジル）に対する助成などを行いました。さらに、道路補修用車両・機械をパラグアイなど3カ国の計6移住地に、ボリヴィアの2移住地で水害復旧工事に対する助成を行いました。

入植地の分譲

JICAでは、移住者に対する入植地の分譲などを行っています。1994年度は、パラグアイ

表2-2 移住シニア専門家派遣実績

( )は女性(内数)

年度 国名	1990		1991		1992		1993		1994		計	
	日本語	福祉	日本語	福祉	日本語	福祉	日本語	福祉	日本語	福祉	日本語	福祉
アルゼンティン	2(0)		2(0)		3(0)		2(1)		1(1)		10( 2)	
ボリヴィア						1(1)	4(0)				4( 0)	1(1)
ブラジル	4(0)		1(0)	3(2)	9(3)	2(1)	6(1)	3(3)	6(2)	1(1)	26( 6)	9(7)
コロンビア			1(0)				1(0)				2( 0)	
ドミニカ共和国							1(0)				1( 0)	
メキシコ			2(0)				1(0)				3( 0)	
パラグアイ			2(1)		2(0)		2(0)	1(0)	1(0)		7( 1)	1(0)
ペルー	1(0)										1( 0)	
カナダ	1(0)				2(0)				2(1)		5( 1)	
合計	8(0)		8(1)	3(2)	16(3)	3(2)	17(2)	4(3)	10(4)	1(1)	59(10)	11(8)

※移住シニア専門家…JICAが移住者支援事業を行っている国に派遣される40～65歳のボランティア専門家。

のイグアス移住地で、33区画を分譲しました。

### 事業資金の貸付

移住者の行う事業と、移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業団体に対して、事業資金の貸付を行っています。1994年度は、パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカ共和国に対して、合計15億円の貸付を行っています。

### 海外移住に関する調査など

移住者・日系人の支援、指導、移住者・日系人社会に対する理解を助ける基礎資料収集のため、毎年各種の調査を実施しています。1994年度は、パラグアイの移住者・日系人社会の地域活性化などに関する調査、中南米5カ国についての農家経済調査、海外移住センターのあり方に関する調査などを行いました。

また、1993年度から、日系人本邦就労者生活相談業務を、財団法人海外日系人協会の協力を得て実施しています。